

おはようございます。

本日、ここに平成27年市議会5月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、最近の我が国の経済情勢と本市の企業活動についてであります。

景気につきましては、企業部門に改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続いております。また、先行きにつきましては、各種政策の効果により、緩やかに回復していくことが期待され、設備投資についても企業収益の改善等を背景に増加が見込まれる状況であります。

本市の企業業績につきましても、国内景気の持ち直しや円安の進展などにより、概ね回復傾向を示しており、平成26年度の法人市民税は、前年度決算額の16億円から9億円余り、多く収入出来る見込みであります。

このような中、中小型液晶パネル製造最大手の株式会社ジャパンディスプレイが、この月曜日に白山工場の起工式を行ったところであります。ご承知のとおり、県内では過去最大の1,700億円の投資を予定しており、来年春の操業開始を目指し、生産工場の建設が進められるものであり、本市にとって、大変大きな経済効果をもたらすとともに、懸案の一つでありましたキリンビール北陸工場跡地の有効活用が図られるなど、様々な方面にもたらす波及効果に大いに期待をしているところであります。

次に、手取川の濁りの状況についてであります。

今月初旬に手取川において著しい濁りが確認されたことから、10日、11日の両日、国土交通省金沢河川国道事務所において、ヘリコプターによる濁りの原因調査を実施いたしました。その結果、尾添川上流の中ノ川において、斜面崩落を確認するとともに、原因と考えられる濃い濁り水を発見したところであります。

市といたしましては、農林水産業などへの影響が懸念されたことから、12日以降、庁内連絡会を開催し、市民生活への影響について、状況把握を行うとともに、全庁挙げた横断的な対応を確認いたしましたところであり、また、国土交通省、林野庁、石

川県に対し、濁り水解消に向けた要望を行ったところでもあります。

白山ろく地域の簡易水道や県水を使用している飲料水への影響は無いものの、引き続き、濁りの状況を注視してまいるとともに、国、県などの関係機関と連携をし、情報収集を行い、情報の共有化を図ってまいります。

次に、北陸新幹線についてであります。

「白山駅」の実現に向けた取組みにつきましては、今年10日に「北陸新幹線（仮称）白山駅建設期成同盟会」の第3回総会を開催いたしました。谷本知事をはじめ、地元選出の国会議員のご臨席のもと、関係機関などから約300人の方々にご出席をいただき、金沢・敦賀間の事業計画に「白山駅」の設置を追加することなどについて、決議を行ったところであります。

また、「白山駅」の整備に向けては、駅を中心とした二次交通の検討が必要であることから、3月末に設立をいたしました「地域公共交通協議会」において、年度内を目途に基本計画を策定することとしており、先般、国から計画策定に係る補助金の交付決定を受けたところであります。

「白山駅」の実現のためには、いくつもの厳しいハードルを越える必要がありますので、能美市、野々市市、川北町との連携を深め、県の力添えをいただきながら、国やJRなど関係機関に粘り強く要望を行うとともに、課題を一つひとつ解決する努力を続けてまいりたいと考えております。

次に、北陸新幹線の利用状況につきましては、JR西日本の発表によりますと、開業後2か月間の平均乗車率が5割近くにのぼり、また、ゴールデンウィーク期間中も、昨年の上野線特急と比較をし、利用客が3倍を超えるなど、順調な滑り出しとなっているようであります。

松任駅の利用者数につきましても、JRの長距離利用者を対象に交付しております「立体駐車場」の無料券発行枚数が4月の1か月間で前年比5割増しとなるなど、新幹線効果が少なからず現れているところであります。

また、金沢以西の整備については、1月に敦賀開業の前倒しが決定をし、現在、「福井先行開業」が与党内で検討をされております。本市におきましても、最優先課題となる用地買収に、プロジェクトチームを結成し、用地買収の主体となる

石川県に職員を派遣するなど、万全の体制で取り組んでいるところであります。

次に、今月14、15の両日、本市におきまして、第166回北信越市長会総会が開催をされました。北陸新幹線金沢開業後でもあり、新幹線を利用し、お見えになられた方もおられ、開業効果を肌で感じたところであります。

総会では、69市の市長が一堂に会し、各県の市長会から提出をされた議案を慎重に審議し、国への要望事項を決定いたしました。

また、限られた時間ではありましたが、白山比咩神社や市内酒造会社の酒蔵などへの視察も行い、本市の魅力を十分にアピールできたのではないかと考えております。お越しをいただいた多くの市長さんから、おもてなしに対する感謝の言葉をいただき、総会を成功裡に終えることができたところであります。

それでは、最近の市政の状況についてご説明を申し上げます。

はじめに、「地方創生」についてであります。

国の地方創生政策のもと、各自治体においては、年末に政府が閣議決定をした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、それぞれの地域の実情に沿った「地方版総合戦略」の策定に取り掛かっております。

本市においても、新年度、新たに設置をした地域創生対策室において、人口動向や将来展望などを提示する「白山市人口ビジョン」と今後5年間の政策目標や具体的な施策をまとめる「白山市版総合戦略」を10月末までに策定をすることとしており、先週、私を本部長とした第1回目の策定推進本部会を開催いたしましたところであります。

今回の地方創生は、自治体の独自性が重要視され、地域の創意工夫により活力を生み出し、地域にあった手法で活性化をし、自立していくことが求められております。本市においても、総合戦略の策定にあたっては、多くの皆様の自由な発想を反映したいと考えており、来月発足の有識者会議のメンバーには、市民の代表や、産業界、大学、金融機関、労働団体などから広く選任をするとともに、白山市の将来を問うアンケートや若い世代を対象に、結婚・出産・子育てについてのアンケートを実施するなど、本市の地域性を最大限に生かした、個性的で実効性のある総合戦略の策定を目指してまいりたいと考えております。

なお、国が地方創生の一環として進める「連携中枢都市圏」の形成に向け、先般、金沢市が「新たな広域連携促進事業」を国に申請をいたしました。これは、金沢市を連携中枢都市とし、本市を含めた周辺3市2町との連携により、広域的な地方創生の取組みを進めるものであり、本市といたしましても、魅力的な圏域が生まれるよう、連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、「かんぽの郷白山尾口」についてであります。

営業を取り止めるとの日本郵政株式会社の意向に対し、市といたしましては、これまで、地域活力の観点から営業形態を継承できる事業者への売却を要望してきたところであります。しかしながら、今般、地方創生の取組みを進める中で、当該土地、建物については、市が取得をし、白山ろく地域の活性化や継続的、安定的な地域振興を図ることが最善と考え、日本郵政に対し、取得の意向を伝え、内諾を得たところであります。

次に、「三世代ファミリー同居・近居促進事業」についてであります。

本市では、県の新規事業に合わせ、子育て世帯が新たに三世代同居または近居を始めるため、住宅を新築、購入、あるいは改修する場合に、1件当たり30万円を支給する補助制度を創設いたします。8月から申請を受け付けることとしており、子育て家庭が祖父母世帯からサポートを受けられる環境づくりを推進するとともに、本市の定住促進につながることを期待するものであります。

次に、「空き家等対策計画」の策定についてであります。

近年、人口の減少や住宅の老朽化などにより、空き家の数が全国的に増加しており、その対策が大きな課題となっております。このほど、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が、完全施行となり、自治体の責務として、空き家等を総合的かつ計画的に管理するための対策について、計画を定めることが求められております。本市においても、具体的な対策を講じ、速やかに空き家問題に対応していくため、対策のあり方や有効活用の方策、さらには、空き家の増加防止策などを検討する「空き家等対策計画」を今年度中に策定をすることといたしました。

次に、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給についてであります。

す。

昨年に引き続き、消費税率の引上げに伴う負担の影響を緩和するため、所得の低い方々や子育て世帯に対し、臨時的な給付措置を行うものであります。臨時福祉給付金は、平成27年度分の市町村民税均等割が課税されない方を対象に、一人につき6千円が、子育て世帯臨時特例給付金については、平成27年6月分の児童手当を受給した方に、対象児童一人につき3千円が、それぞれ支給されるものであります。本市においても、申請の受付期間を9月から3か月間とし、順次給付を行うことといたしております。

次に、「福祉避難所」の充実についてであります。

本市では、災害発生時に一般避難所での生活が困難な高齢者や障害のある方、妊産婦などを受け入れるため、バリアフリー化が図られた特別養護老人ホームや介護老人保健施設など、33か所を「福祉避難所」に指定をいたしております。今回、4月に新設されました金城大学看護学部のキャンパスを新たに指定するため、昨日、学校法人金城学園と協定を締結し、「福祉避難所」の充実・強化を図ったところであります。

次に、福祉分野における法律サービスの拡充についてであります。

昨今、高齢者や障害のある方からの相談が多様化、複雑化しており、相談に携わる職員が迅速に法律相談や法的手続きを利用できる体制づくりが求められております。本市においては、こういった状況に対応すべく、昨日、金沢弁護士会と「法律支援に関する協定」を締結いたしました。この協定により、高齢者や障害のある方の相談に対し、弁護士から法的な助言が受けられ、対応の的確化と迅速化が図られるものであります。

次に、子どもの医療費につきましては、本年4月に実質無料といたしましたが、この度、医師会及び薬剤師会との調整がまとまり、8月から医療機関窓口での個人負担が不要となり、これにより、完全無料化が図られることとなります。

次に、地産地消の推進を図るため実施をしている「マルシェ・ドウ・ハクサン」についてであります。

今年度は、春と秋の2回を予定しており、先ずその第1回目を、来月20日に

松任駅南広場において開催をいたします。今回は、新たに、美川漁港からの出店も予定をしており、市内の旬の食材を使用した料理の試食やライブ演奏など、趣向を凝らした多彩な内容となっております。山から海まで「オール白山春の幸」を存分に味わっていただきたいと考えており、多くの市民の皆様のご来場をお待ちいたしております。

次に、「プレミアム商品券」の販売についてであります。

個人消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため、7月19日の日曜日と8月1日の土曜日に、市内8箇所ではくさんプレミアム商品券」を販売いたします。千円券12枚綴りをワンセットとし、1万2千円の商品券が1万円で購入できる「ご当地商品券」となっており、幅広く市民の皆様にご購入をいただけるよう周知を図ってまいりたいと考えております。国の経済対策による緊急支援交付金を活用し、6万3千セットを販売する予定であり、7億円を超える消費喚起が図られるものと期待をしております。

次に、北陸新幹線金沢開業PR記念イベントについてであります。

開業直後に開催をいたしました「全国発酵食品サミットin白山」には、2日間で1万5千人が来場をされ、多くの皆様に、本市の発酵食文化の素晴らしさを堪能いただいたところであります。

今月は、さらなるイベント月間として、白山比咩神社において、「恵みを結ぶしらやまさん詣」を開催しており、境内のライトアップと地域の伝統芸能などによる「光と音の共演」により、白山比咩神社の幻想的な雰囲気を来場者の皆様に体感いただいております。また、ライトアップに足を運んでいただいた方々に「白山の恵み」を、ふんだんに味わっていただけるよう、市内の山海の食を一堂に集めた「どんじゃら市」や「どんじゃら宵の口市」が開かれ、これまで、延べ4万人の方々に来場をいただきました。開業PR記念イベントとして、十分な成果が得られていると感じているところであります。

また、足の確保であります。これらの開業イベントに併せ、北陸鉄道石川線の鶴来駅を拠点とした、観光周遊バスの実証実験を行ったところであります。多くの方にご利用いただき、大変好評を得ており、夏休み期間中の日曜日にも運行を

予定いたしております。

さらに、5月10日から、白峰地域とJR金沢駅を結ぶ直行バス「ぶらり白峰特急」の運行を開始いたしました。「街並み散策」や人気の高い「白峰温泉総湯」など、「白山市の奥座敷」への小旅行を十分に満喫していただける内容となっており、新幹線で訪れる観光客をターゲットにしまして本市への誘客を図ってまいりたいと考えております。なお、10月の中旬から、秋の運行も予定しており、積極的なPRを行ってまいりたいと考えております。

次に、白山手取川ジオパークの世界認定に向けた取組みについてであります。

先週23日に千葉県幕張で開催をされました日本ジオパーク委員会において、世界ジオパークの国内推薦に向けた、申請地域のプレゼンテーションを行ってまいりました。今回は、白山手取川ジオパークの特徴を、分かりやすく伝えるストーリー展開や、世界に向けた貢献度をアピールしており、夏に行われる現地審査には、万全の態勢で臨みたいと思っております。

また、一昨日から、地形や地質の保全に関し、世界的な権威であるイギリス・ロンドン大学のムレイ・グレイ博士を、本市へお招きしております。白山手取川ジオパークの魅力を紹介するとともに、世界における地質の保全等について、ご教示をいただくこととしており、今後の世界認定に向けた取組みに生かしてまいりたいと考えております。

次に、白山ユネスコエコパークについてであります。

登録要件の変更に伴い、引き続き、白山ユネスコエコパーク協議会において、登録継続に向けた協議を行っているところであります。変更申請書の作成については、最終段階を迎えており、今月12日の協議会において、申請書の案を提示したところであります。今後、関係省庁との調整を踏まえ、8月に日本ユネスコ国内委員会へ提出をすることといたしております。白山ユネスコエコパークは、石川、富山、福井、岐阜4県にわたる環白山地域の振興発展には不可欠であり、登録の継続、さらには、今後の活動について、精力的に協議を続けていくことといたしております。

次に、親善友好都市ペンリス市への答礼訪問についてであります。

昨年、親善友好都市提携25周年を記念し、ペンリス市長を団長とする友好訪問団が本市を訪れ、末永い交流を約束いたしたところでもあります。この度、その答礼として、ペンリス市長から本市に招聘状が届いたことから、8月4日から10日までの日程で訪問をすることといたしました。私を団長に、公募による市民の参加もいただき、さらなる友好の絆を深めてまいりたいと考えております。

次に、教育環境の充実についてであります。

明光小学校につきましては、来月、体育館とプールが完成をし、一昨年の6月から進めてきた改築工事が完了するため、7月17日に竣工式を行うことといたしております。また、現在、実施設計を進めております松任中学校及び鶴来中学校のエレベータ設置工事並びに松任小学校第二体育館の建設工事については、先般、文部科学省より補助内示がありましたので、早期完成を目指し、工事に着手をしております。

次に、石川県警察本部からの職員の受入れについてであります。

この度、県警の人事異動が発表され、本市が予めから要請をしておりました警察職員の受入れが決定をいたしました。本市の交通安全や防犯活動をより一層推進するため、6月から地域安全課長の職務にあたっていただくこととしており、警察官としての豊富な知識と経験を生かし、地域安全のために、精一杯、頑張っていたきたいと思っております。

次に、平成26年度の決算見込みについてであります。

出納閉鎖が間近となっており、現在、計数を整理中ではありますが、一般会計の歳入においては、国、県支出金及び市債の借入額等が概ね確定をし、また、歳出において、経費の節減と事務事業の効率的な執行に努めた結果、実質収支で例年並みの黒字を見込むものであります。

それでは、提案をいたしました諸議案につきまして、ご説明を申し上げます。

提出案件は、補正予算案1件、条例案3件、事件処分案2件、報告案件14件の計20件であります。

はじめに、議案第67号の平成27年度白山市一般会計補正予算につきましては、補正予算額7億8,900万円余となるものであります。



主なものとしたしましては、総務費では、かんぼの郷白山尾口利活用事業費などを計上するほか、民生費では、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金などを計上し、農林水産業費では経営体育成事業費などを計上するものであります。

また、商工費では、美川コミュニティプラザ修繕事業費などを計上し、土木費では、国庫補助採択に係る道路整備事業費などを、さらに教育費では、松任小学校第二体育館建設事業費や図書館を使った調べ学習コンクール推進事業費などを計上いたしております。

次に、議案第68号から第70号までの条例案につきまして、主なものをご説明申し上げます。

「白山市体育施設及び有料公園施設条例の一部を改正する条例」につきましては、白山市松任武道館の使用を平成27年6月末をもって終了するため、関係規定を改正するものであり、「白山市無線LAN設置に関する条例を廃止する条例」につきましては、事業の終了に伴い、条例を廃止するものであります。

次に、議案第71号及び第72号の事件処分案について、ご説明申し上げます。

「財産の取得」につきましては、公共交通の用に供するコミュニティバス2台を購入するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第1号から第14号までの報告案件について、その主なものをご説明申し上げます。

補正予算の専決処分の報告につきましては、平成26年度の一般会計補正予算におきまして、国、県支出金や市債等の額の確定、各特別会計への繰出金の調整のほか、事業の完了に伴う決算見込みをもとに13億2,000万円余の減額補正を行ったものであり、その結果、平成26年度一般会計予算の総額は528億円余となったところであります。

次に、国民健康保険、介護保険、簡易水道事業特別会計など、それぞれの特別会計につきましては、事業費の確定に伴う減額補正、基金積立金の増額及び財源更正等を行ったものであります。

次に、平成26年度の一般会計、介護保険特別会計及び事業会計における繰越明許費繰越計算書等につきましては、それぞれの事業について繰越額並びに財源内訳

を議会に報告をするものであります。

また、白山市土地開発公社の平成26年度経営状況につきましては、地方自治法の定めにより、議会に報告をするものであります。

以上をもちまして、5月会議に提出をいたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。